

第4回資源循環型施設検討委員会の協議内容について

資料 1

テーマ	委員区分	委員の意見要旨	第4回委員会での整理又は事務局回答	広域連合及び市の考え方
1 生ごみリサイクル研究委員会について	学識	委員の人数は関係者を網羅できる人数か、協議回数は十分なのか。	・委員の人選に配慮し、迅速かつ必要な審議に努めます。	◎生ごみリサイクル研究委員会で計画案を策定してまいります。
	住民	地元住民の関心も高いが、視察については住民や当委員会の要望も対応してもらえるか。	・御要望には、対応をまいります。	
	学識	生ごみ処理機は電気使用すれば、環境負荷ともなるので、総合的な効率を検討してもらいたい。(要望)	・今後、検討してまいります。	
2 上田クリーンセンター(現センター)周辺のダイオキシン類測定結果について	住民	現センターの排出ガスの周辺土壌への影響は少ないとの科学的分析は理解するが、住民の安心が大切である。	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年から継続してダイオキシン類測定を実施しており、今後も引き続き調査を行い、経年変化等を検証してまいります。 大気を1週間吸引して試料採取するため、装置の電源確保も考慮のうえ、地元 泉平自治会との協議で選定しました。 調査し、次回、お示しいたします。 国の作成した関係省庁共通パンフレットによれば、1日のダイオキシン類の人体摂取量のうち大気・土壌由来は1.6%、食物由来が98.4%と推定され、日本では魚介類からの摂取が多いとされています。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎現センター周辺の調査は、地元の泉平自治会の御要望に基づき実施していることから、調査地点等は地元と御相談をまいります。 ◎資源循環型施設に関する調査地点や方法は、環境影響評価の手続きで計画をお示しし、協議をお願いしてまいります。 ◎別紙①により御説明いたします。 ◎口頭により御説明いたします。 ◎今後も、住民の皆様の安心に向けて、御説明してまいります。
	学識	古いデータがない中で、一般論として「無いことを証明する」のは不可能に近い。現センターでは排出基準を、現センター周辺では環境基準を、ともに大きく下回る結果であり、更なる調査は不要ではないか。資源循環型施設は、現センターとは場所・設備も異なる新しい施設であり、これからどうしていくか、の議論をすべきである。		
	住民	住民へ説明するためには、「無いことを証明するのは難しい」といった知見も得ていく必要があり、議論のプロセスは重要である。		
	住民	大気環境調査地点について、なぜ(風上の)2地点のみを選定したのか。		
	住民	一般的なダイオキシン類の由来についてごみ焼却、野焼き、たばこの煙、工業用PCB製品、農薬・除草剤等の原因の割合はわかるのか。農業の野焼きの影響はどうか。		
	住民	全国的なダイオキシン測定結果の資料で、平成19年及び20年の最大値が突出して高いのはなぜか。		
	学識	学生の頃、研究していたが、環境中のダイオキシン類は焼却施設だけでなく農薬由来が多いとの結果はショッキングだった。人体への影響は環境中の数値ではなく、「環境運命予測」という手法で評価するが、摂取経路は大気や土壌からではなく、食物由来が多い。		
3 家庭系ごみ組成調査(分析)結果について(燃えるごみへのプラスチック含有量)	住民	プラスチック類の含有量について、異なる地区を経年比較しても判断ができない。比較できるデータを求める。	○経年の比較ができるクリーンセンター単位での「乾ベース」での調査結果の提出を求める。	◎別紙②により御説明いたします。
	学識	可燃ごみにかなりの紙類資源物が混入している。可燃ごみは週に2度近隣のごみステーションに出せるが、市が自治会へ委託している資源回収は住民にとって回収箇所、回数が少なく便利でない。重い資源物を運ぶのは大変であり、今後、高齢者への支援システムなど、実態を調査し市としてあるべき姿を検討して欲しい。	○今後、行政が施策を進めていくうえで配慮を要望する。	◎ごみ減量アクションプランで、「ごみ排出困難世帯への対応」を新たな取組としており、地域や当事者の御意見もふまえて行政としての施策を検討してまいります。
4 資源循環型施設の環境対策について	住民	地域住民からは、焼却炉の立ち上げ・立ち下げ時など、ごみの不完全燃焼によるダイオキシン類が発生することを危惧する声が寄せられているがどうか。	・環境省が義務付けた排出抑制策として、現センターでも運転開始時は、助燃装置により800℃以上まで温度を上げてからごみを投入しています。停止時もごみを燃焼し尽してから温度を下げています。	◎今後も、環境対策について、御説明し、協議をお願いしてまいります。
	住民	行政は、地下水が使用できることを清浄園用地の選定理由の一つとしているが、冷却水は循環利用が可能であり、他自治体では山間地への立地事例もあることから、意味がないのではないか。	・冷却水を循環させる無放流方式でも、蒸発分の補充に相当量の水が必要となり、地下水使用はコスト削減となります。	
	学識	現センターは、排出ガス中の窒素酸化物の法定基準値250ppmに対し、自主基準値150ppmとしているが他の最新施設では100ppmまで抑制しており、公の施設として技術的に可能な水準まで改良すべきではないか。	・現センターは、耐用年数を超過し維持修繕に高額な費用を要する状況であり、改良については調査及び検討します。	◎今後も検討しますが、適正な運転管理により窒素酸化物の排出量を抑制してまいります。
	住民	ダイオキシン類測定の試料の長時間採取装置を導入している流山市、所沢市の施設の状況はどうか。また、先進地とされるヨーロッパの採取方法等はどうか。	・調査し、次回以降にお示しいたします。	◎別紙③-1、③-2により御説明いたします。
	学識	資源循環型施設の自主基準値の考え方を検討していく必要がある。	○最新技術のわかりやすい解説を含めて、自主基準値の考え方の提示を求める。	◎本日の資料によりご協議をお願いいたします。
	学識	火災や千曲川の氾濫、排出ガスの流れ方、収集運搬車の通行や事故などのリスク評価はこの委員会で協議するのか。	・基本的な考え方は協議をお願いいたします。詳細な調査が必要な排出ガス等の影響は環境影響評価でお示します。	◎今後、協議をお願いいたします。
	学識	自主基準値、リスク評価などの議論は、地域住民に「建設ありき」との誤解を招かないように、経過も含めて丁寧に説明やフォローをすべきである。	○地域住民に配慮しながら、「議論の種」として検討を進める。	◎地域住民や市民に経過を含めて丁寧な説明をまいります。

↑ 委員区分: 選出区分を表わす。住民=対策連絡会代表、学識=学識経験者、行政=広域連合・上田市職員

↑「○」は委員会での整理、「・」は事務局回答を表わす